

平成26年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成26年度11月補正予算等関係)

農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年11月定例会議案説明資料目次

農林水産部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成26年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 農地・水保全課 畜産課 県産材・林産振興課 水産課 販路拡大・輸出促進課	1 2 3 6 7 8
	2 歳入歳出事項別明細書	—	9
	3 節の明細	—	12
	4 債務負担行為に関する調書	農業大学校 農地・水保全課 生産振興課 畜産課 林政企画課 水産課 販路拡大・輸出促進課	13

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第12号	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について (鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について)	農業大学校	15
	(鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について)	水産課	18
第16号	財産を無償で譲渡すること((元)大成地区飲雑用水施設)について	農地・水保全課	20

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
畜産課	1,461,871	52,106	1,513,977				52,106	
県産材・林産振興課	5,543,017	28,800	5,571,817				28,800	
合計	25,445,608	80,906	25,526,514				80,906	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	80,906	(新)和牛王国復活推進事業(増産体制整備強化)	21,110
		試験研究費((新)「百合白清2」による和牛王国復活事業)	18,996
		【制度改正】漁業就業者確保総合対策事業(⑥漁業経営開始円滑化事業)	

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7336)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【債務負担行為】 みんなで取り組む 農山村保全活動 支援事業	16,946	11,727 0	11,727 16,946			【債務負担行為】 (財産収入) 11,727		
トータルコスト	24,685	0	24,685	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	募集事務、委託事務				
工程表の政策 目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金(※)」の運用益を活用し、中山間地域における農地・農業用施設等の地域資源の保全活動を支える農山村ボランティアの派遣調整を行う、「農山村ボランティア事務局」の運営を民間団体に委託する。

春の農作業開始時期に合わせて必要なボランティアを確保し、円滑に支援活動を実施するため、年度内に運営委託先を決定する必要があることから、債務負担行為を設定する。

※中山間地域における、農地や農業用施設等の有する多面的な機能の維持・強化を目的として、国庫補助金を活用して平成5年から平成12年にかけて積み立てを行った基金
(H26末残高(見込)1,208,773千円、H27運用益(見込)17,742千円)

2 主な事業内容

創意工夫による効果的なボランティア派遣や保全活動が行われるように、「農山村ボランティア事務局」の運営業務をNPO法人や地域活性化団体等の民間団体へ委託する。

<主な委託内容>

ボランティア募集・派遣、受入集落との調整、活動広報等

3 債務負担行為限度額

農山村ボランティア事務局運営業務委託 11,727千円(平成27年度)

内訳	東部	4,220千円
	中部	3,594千円
	西部	3,913千円

4 これまでの取組状況、改善点

(1) 近年、ボランティアの派遣集落や派遣人数が増加している。

年度	東・中部(地区)	西部(地区)	延べ参加人数(人)	備考
H23	11	5	536	
H24	23	7	532	
H25	23	8	737	
H26	17	8	418	平成26年10月1日時点

(2) ボランティア活動を通じて、次の成果に繋がった。

- ・中山間地域の全長数キロに及ぶ山腹水路清掃の実施により地元住民の負担が軽減された。
(岩美町横尾、鳥取市国府町上地)
- ・ボランティア事務局スタッフが運営する農家民宿が開設された。(鳥取市河原町神馬)
- ・ボランティア参加者の中から、農作業受託組織を立ち上げて地域営農を支援する若者や、新規就農支援をする組織を立ち上げる若者が出た。(八頭町、日野町)

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)和牛王国復活推進事業(増産体制整備強化)	0	21,110	21,110				21,110	
トータルコスト	0	21,884	21,884	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

種雄牛「百合白清2」「白鵬85の3」号等の高能力種雄牛群の遺伝子を活用して、以下の事業を実施することにより和牛王国を復活する。

- (1) 高能力な繁殖雌子牛・肥育素牛の県内保留対策
- (2) 高能力な和牛受精卵の増産対策
- (3) 種雄牛のPRと牛肉のブランド化対策
- (4) 全共首席獲得に向けた出品対策

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	事業主体	事業費	補正額	補助率
(1) 高能力子牛特別導入支援(新規)	「百合白清2」「白鵬85の3」を父とする繁殖雌子牛・肥育素牛を導入する経費に対して助成する。 繁殖雌子牛:平均価格との差額2/3 (上限333千円) 肥育素牛:平均価格との差額1/2 (上限250千円)	農協	12,000	6,996	1/2,2/3
(2) 和牛受精卵供給体制整備支援(新規)	採卵業務の増産体制を図るため、受精卵製造に係る機器整備に対して支援する。	(公財)鳥取県畜産振興協会	2,250	2,250	—
(3) 県種雄牛PR対策(新規)	県種雄牛PR資材の作成及び試食宣伝会による食肉販売関係者・生産者との意見交換会を開催する。	県	3,000	3,000	—
(4) 鳥取和牛オレイン55増産対策整備(新規)	オレイン酸測定機器(食肉脂質測定装置)を導入する経費に対して助成する。	鳥取県牛肉販売協議会	4,000	2,000	1/2
(5) 全共7区出品対策強化(継続)	全共最重点区の7区出品牛生産対策として「白鵬85の3」を父とする雌牛を増産するため、雌の性判別精液の製造を委託する。(100本製造)	(一社)家畜改良事業団	594	594	—
(6) 鳥取和牛オレイン55ブランド向上推進事業オレイン酸能力向上対策(継続)	生産者がオレイン酸の能力の高い繁殖雌子牛を導入する経費に対して助成する。(補助対象頭数の増加に伴う補正) 対象頭数の増加 93頭→159頭 補助金(定額) 95,000円/頭	農協	6,270	6,270	定額
合 計			28,114	21,110	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 鳥取和牛オレイン55ブランド向上推進事業により、オレイン酸の能力の高い繁殖雌子牛の導入を支援した結果、平成24年度実績は69頭、平成25年度は85頭と伸びており、平成26年度においても子牛価格高値の維持に伴う繁殖農家の生産意欲の増大等により、事業の活用が進んでいる。
- (2) (公財)鳥取県畜産振興協会が、平成25年度に農家での受精卵採卵を実施する専用車(ETカー)を導入し農家での採卵業務を効率化させたため、平成26年度は採卵頭数が昨年度より増加している。
- (3) 全共出品対策として、肉牛区の指定交配の受精卵移植に向けて受精卵を確保するため、性判別精液を活用している。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7291)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
畜産飼料増産対策事業	10,730	12,000	22,730				12,000											
トータルコスト	16,147	12,000	28,147	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人	委託契約、補助金交付事務、事業関係調整、調査														
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自給飼料生産に必要な機械等の導入支援について、急激な円安等に伴う輸入飼料価格の高止まりが続く中、農家の自給飼料生産意欲がより一層増したことにより、事業要望が増加したため、増額補正する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>事業主体</th> <th>補正額(千円)</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自給飼料増産緊急支援事業</td> <td>国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する経費に対して助成する。</td> <td>大山乳業農協、全農とつとり、県配合飼料価格安定基金協会</td> <td>12,000</td> <td>県1/6</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	事業主体	補正額(千円)	補助率	自給飼料増産緊急支援事業	国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する経費に対して助成する。	大山乳業農協、全農とつとり、県配合飼料価格安定基金協会	12,000	県1/6
区分	内 容	事業主体	補正額(千円)	補助率														
自給飼料増産緊急支援事業	国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する経費に対して助成する。	大山乳業農協、全農とつとり、県配合飼料価格安定基金協会	12,000	県1/6														

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 4目 畜産試験場費

畜産試験場(電話:0858-55-1362)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費 (新)「百合白清2」 による和牛王国復活事業)	0	18,996	18,996				18,996	
トータルコスト	0	18,996	18,996	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	機器等整備				
工程表の政策目標(指標)	優良な新規種雄牛の造成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高能力種雄牛「百合白清2」を核とした鳥取和牛のブランド向上を目指し、凍結精液の増産、畜産試験場の衛生及びセキュリティ対策、及び第11回全国和牛能力共進会の優秀成績獲得に向けた機器整備を行う。

2 主な事業内容

区分	要求機器・用途	金額(千円)
凍結 精液 増産	ストローマシン(精液のストローへの分注・閉封)	5,292
	簡易急速凍結器(精液ストローを液体窒素蒸気で凍結)	1,172
	蒸留水製造装置(精液希釈液作成に使用)	685
	ストロープリンター(精液ストローへの印字)	5,301
	分光光度計(精子数、精液濃度の測定)	854
	凍結精液保管器(作製した精液ストローの保管)	409
衛生・ セキュ リティ 対策	監視カメラシステム(種雄牛舎、精液保管室の監視)	1,010
	消石灰散布機(外部からの進入車両(主にタイヤ)の消毒)	157
	消毒用動力噴霧機(外部からの進入車両の消毒)	303
	超微粒子噴霧散布機(牛舎内の殺菌、殺虫)	357
全共	超音波肉質診断装置(肥育牛の肉質診断)	3,456
	計	18,996

3 これまでの取組状況、改善点

- 畜産試験場で基幹種雄牛3頭、種雄候補牛15頭の飼養管理を行い精液採取、人工授精用凍結精液の生産、保管及び供給を実施した。
- 「福増」、「百合白清2」等優秀な種雄牛が相次いで誕生し精液供給本数が大幅に増加し、生産本数も計画を上回っている。

<精液供給本数>

H24年度 4,507本
 H25年度 4,670本
 H26年度4月～9月 8,272本

<精液生産本数>

H24年度 19,527本
 H25年度 19,459本
 H26年度4月～9月 16,955本

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7307)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出等事業	672,000	28,800	700,800				28,800	
トータルコスト	689,800	28,800	718,600	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.3人	0.0人	2.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県産材の需要拡大、安定的な供給に向けた取組の支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
バイオマス燃料及び合板等の原木需要が増加し、間伐材(原木)の搬出量が当初計画を上回ることから、増加分の搬出に要する経費の支援を行う。								
2 主な事業内容								
事業内容		事業主体	補正前	補正額	補正後			
間伐材搬出に対する支援 (補助単価 3,200円/m3)		森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	672,000千円 (210,000m3)	28,800千円 (9,000m3)	700,800千円 (219,000m3)			
3 これまでの取組状況、改善点								
○間伐材の有効利用の推進を目的に、平成13年度から実施しており、低コスト林業施策との相乗効果で近年事業量が増大している。								
○林内に切り捨てられていた間伐材の有効利用が促進され、現在では県産材の出材量の拡大に大きく寄与している。								
【間伐材搬出量の推移】								
項目	H13実績	H24実績	H25実績	H26見込み				
間伐材搬出材積	3.5万m3	14.0万m3	15.9万m3	21.9万m3				
H13比	—	4.0倍	4.5倍	6.3倍				

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課 (内線: 7309)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度改正】 漁業就業者確保総合対策事業(⑥漁業経営開始円滑化事業)	19,857	0	19,857					
トータルコスト	21,405	0	21,405	(補正に係る主な業務内容) 周知説明、計画認定・審査				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を、漁業協同組合が取得し新規就業者にリースする場合、その取得費に対して助成する。

2 主な事業内容

以下のとおり県の補助率の引き上げを行う。

区分	平成26年度以降に漁業担い手育成研修を受ける者にリースする場合	
	現行	改正後
補助率等	・県 : 1/3 ・市町村: 1/6 (事業費の上限額: 25,000千円)	・県 : 1/2 ・市町村: 1/6 (事業費の上限額: 25,000千円)
補正額	H27年度以降予算措置	

※平成25年度以前から漁業担い手育成研修を受けている者にリースする場合の県の補助率は現行で1/2となっている。(平成26年6月補正で1/3 → 1/2に改正)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・当該事業は、新たに漁業に就業しようとして漁業担い手研修(3年程度)を受けた者等が独立する際に支援するもの。
- ・平成25年度以前から漁業担い手育成研修を受けている者にリースする場合については、当該支援(県補助率1/2)も視野に入れて生活設計を立てていること等から、補助率を従前の率まで引き上げた。
- ・平成26年度以降に漁業担い手育成研修を受ける者にリースする場合においても、新規就業者の負担軽減のため補助率の引き上げを行う。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【債務負担行為】 「食のみやこ鳥取県」 首都圏メディアキャンペーン事業	73,226	(債務負担行為) 72,019 0	(債務負担行為) 72,019 73,226				(債務負担行為) 72,019	
トータルコスト	88,704	0	88,704	(補正に係る主な業務内容) 委託契約事務				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人					
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物のブランド力形成を支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

情報発信力の高い首都圏における集中的なメディア露出など、従来の試食宣伝型に留まらないPRを展開し、県産農林水産物のブランド形成、販路拡大を支援する。

2 主な事業内容

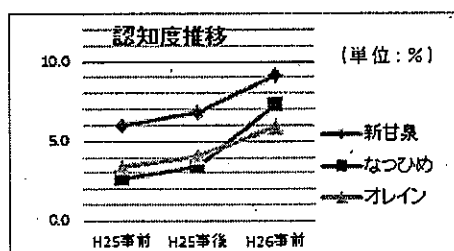
■ブランド化・販路拡大に向けたPRの実施 72,019千円(72,019千円)

- ① 話題性や差別性の高い食材を中心として、よりインパクトや話題性の高いイベント・広告を仕掛けることにより高品質な鳥取県農林水産物や「食のみやこ鳥取県」の更なる認知拡大を図る。
- ② 消費者に旬の時期に産地で食べる(=現地に行く)動機付けに繋げていくようなメディア展開、有名店での販売等を行い、観光キャンペーンなどと連携を図りながら観光客誘致にも繋げる。
- ③ ソーシャルネットワーク等を活用して広く消費者の認知拡大を図る。
- ④ 認知度調査を実施し、事業実施効果を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

●これまでリーディングブランドの認知度向上に取り組んできた。

・認知度の向上



- ・日本農業新聞「2014トレンド調査:売れ筋ランキング」にて「新甘泉」が前年80位から21位と大幅に順位をあげた。
- ・日本外国特派員協会レストランでオレイン55が大変好評を得たため、同レストラン運営会社が経営する他のレストランでもオレイン55の取扱を開始した。また、27年度にオープンする店舗においても取扱が決定した。

●今後は、リーディングブランド品目にこだわらず話題性の高い食材を中心に「食のみやこ鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施する。

- ・インパクトや話題性の高いイベントやメディア広告を強化することで認知度の更なる向上を目指す。
- ・県産食材のPRや産地紹介等を通じて「鳥取県」の認知度、好感度を向上させることにより、観光誘客にも繋げていく。特に観光キャンペーン等との連携を図ることによる効果的な取組を進める。

●年度当初から効率的に事業着手できるように債務負担行為を設定する。

平成26年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費			うち農林水産部			2項 畜産業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	385,344		385,344	358,287		358,287	56,792		56,792	
2 給 料	2,415,876		2,415,876	2,260,728		2,260,728	321,378		321,378	
3 職 員 手 当 等	1,215,888		1,215,888	1,138,172		1,138,172	165,817		165,817	
4 共 済 費	919,340		919,340	859,479		859,479	124,894		124,894	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 貸 金	666		666	666		666	321		321	
8 報 償 費	36,041		36,041	35,378		35,378	5,607		5,607	
9 旅 費	104,073		104,073	98,355		98,355	12,153		12,153	
費用弁償	7,700		7,700	7,254		7,254	624		624	
普通旅費	86,251		86,251	81,173		81,173	10,554		10,554	
特別旅費	10,122		10,122	9,928		9,928	975		975	
10 交 際 費										
11 需 用 費	524,983	1,000	525,983	506,565	1,000	507,565	166,653	1,000	167,653	
食糧費	3,943		3,943	3,935		3,935	282		282	
その他の需用費	521,040	1,000	522,040	502,630	1,000	503,630	166,371	1,000	167,371	
12 役 務 費	127,853		127,853	121,766		121,766	18,259		18,259	
13 委 託 料	1,796,876	2,594	1,799,470	1,461,969	2,594	1,464,563	44,732	2,594	47,326	
14 使用料及び賃借料	153,553		153,553	143,333		143,333	28,524		28,524	
15 工 事 請 負 費	4,286,017		4,286,017	3,018,572		3,018,572	81,332		81,332	
16 原 材 料 費	6,758		6,758	6,758		6,758	320		320	
17 公 有 財 産 購 入 費	1,700		1,700	1,700		1,700				
18 備 品 購 入 費	137,909	21,246	159,155	137,279	21,246	158,525	61,183	21,246	82,429	
19 負担金、補助及び交付金	13,263,571	56,066	13,319,637	12,958,760	56,066	13,014,826	371,938	27,266	399,204	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	727,556		727,556	727,556		727,556				
22 補償、補填及び賠償金	72,884		72,884	54,584		54,584	1,872		1,872	
23 償還金、利子及び割引料	147,590		147,590	147,590		147,590				
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10				
25 積 立 金	347,698		347,698	347,698		347,698				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	316		316	316		316	96		96	
28 繰 出 金	461,843		461,843	461,843		461,843				
予 備 費										
計	27,134,345	80,906	27,215,251	24,847,364	80,906	24,928,270	1,461,871	52,106	1,513,977	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	6,530,865		6,530,865	5,678,886		5,678,886	83,457		83,457
	地 方 債	1,903,000		1,903,000	1,331,000		1,331,000			
	そ の 他	4,574,734		4,574,734	4,543,666		4,543,666	122,640		122,640
	一 般 財 源	14,125,746	80,906	14,206,652	13,293,812	80,906	13,374,718	1,255,774	52,106	1,307,880

(単位:千円)

款 項 目									
							4 項 林業費		
	2目 畜産振興費			4目 畜産試験場費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	160		160	27,698		27,698	50,323		50,323
2 給 料							362,012		362,012
3 職 員 手 当 等							181,344		181,344
4 共 済 費				4,308		4,308	136,446		136,446
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金							318		318
8 報 償 費	5,019		5,019				7,395		7,395
9 旅 費	300		300	1,865		1,865	19,319		19,319
費用弁償	234		234	238		238	3,244		3,244
普通旅費	66		66	1,627		1,627	12,899		12,899
特別旅費							3,176		3,176
10 交 際 費									
11 需 用 費	25	1,000	1,025	75,690		75,690	33,850		33,850
食糧費				22		22	502		502
その他の需用費	25	1,000	1,025	75,668		75,668	33,348		33,348
12 役 務 費	1,600		1,600	5,204		5,204	24,266		24,266
13 委 託 料	23,249	2,594	25,843	4,234		4,234	315,904		315,904
14 使用料及び賃借料				1,263		1,263	26,842		26,842
15 工 事 請 負 費	42,141		42,141	8,757		8,757	1,160,593		1,160,593
16 原 材 料 費				320		320	944		944
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	4,500	2,250	6,750	37,040	18,996	56,036	5,586		5,586
19 負担金、補助及び交付金	265,891	27,266	293,157	25		25	5,335,795	28,800	5,364,595
20 扶 助 費									
21 貸 付 金							531,155		531,155
22 補償、補填及び賠償金	1,872		1,872				31,312		31,312
23 償還金、利子及び割引料							135,585		135,585
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金							185,898		185,898
26 寄 付 金									
27 公 課 費				66		66			
28 繰 出 金							311,786		311,786
予 備 費									
計	344,757	33,110	377,867	166,470	18,996	185,466	8,856,673	28,800	8,885,473
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金						1,606,690		1,606,690
	地 方 債						700,000		700,000
	そ の 他	24,550		24,550	50,981		50,981	2,981,610	2,981,610
	一 般 財 源	320,207	33,110	353,317	115,489	18,996	134,485	3,568,373	28,800

(単位:千円)

款 項 目	農林水産部 合計						
	2目 林業振興費						
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	4,882		4,882	358,287		358,287	
2 給 料				2,260,728		2,260,728	
3 職 員 手 当 等				1,138,172		1,138,172	
4 共 済 費	584		584	859,479		859,479	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 賃 金				666		666	
8 報 償 費	6,243		6,243	35,378		35,378	
9 旅 費	11,154		11,154	98,355		98,355	
費用弁償	1,301		1,301	7,254		7,254	
普通旅費	7,436		7,436	81,173		81,173	
特別旅費	2,417		2,417	9,928		9,928	
10 交 際 費							
11 需 用 費	9,372		9,372	506,565	1,000	507,565	
食糧費	194		194	3,935		3,935	
その他の需用費	9,178		9,178	502,630	1,000	503,630	
12 役 務 費	16,662		16,662	121,766		121,766	
13 委 託 料	102,979		102,979	1,470,969	2,594	1,473,563	
14 使用料及び賃借料	11,551		11,551	143,333		143,333	
15 工 事 請 負 費	3,200		3,200	3,153,172		3,153,172	
16 原 材 料 費				6,758		6,758	
17 公 有 財 産 購 入 費				1,700		1,700	
18 備 品 購 入 費	2,331		2,331	137,279	21,246	158,525	
19 負担金、補助及び交付金	3,845,192	28,800	3,873,992	13,413,404	56,066	13,469,470	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金				727,556		727,556	
22 補償、補填及び賠償金				54,584		54,584	
23 償還金、利子及び割引料				147,590		147,590	
24 投 資 及 び 出 資 金				10		10	
25 積 立 金	185,898		185,898	347,698		347,698	
26 寄 付 金							
27 公 課 費				316		316	
28 繰 出 金				461,843		461,843	
予 備 費							
計	4,200,048	28,800	4,228,848	25,445,608	80,906	25,526,514	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	82,601		82,601	6,226,492		6,226,492
	地 方 債				1,364,000		1,364,000
	そ の 他	2,424,937		2,424,937	4,543,666		4,543,666
	一 般 財 源	1,692,510	28,800	1,721,310	13,311,450	80,906	13,392,356

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
2項 畜産業費	
2目 畜産振興費	
負担金、補助及び交付金	15,266
・「鳥取和牛オレイン55」ブランド向上推進事業費補助金	
・畜産飼料増産対策事業費補助金	12,000
4項 林業費	
2目 林業振興費	
負担金、補助及び交付金	28,800
・鳥取県間伐材搬出等事業費補助金	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成26年度 農業大学校清掃業務委託	19,936			平成27年度から 平成29年度まで	19,936				19,936
平成26年度 農業大学校樹木管理業務委託	4,902			平成27年度から 平成29年度まで	4,902				4,902
平成26年度 農業大学校芝生管理業務委託	5,434			平成27年度から 平成29年度まで	5,434				5,434
平成26年度 農業大学校電話関連施設保守 管理業務委託	1,079			平成27年度から 平成29年度まで	1,079				1,079
平成26年度 農業大学校廃棄物処理業務委 託	778			平成27年度から 平成29年度まで	778				778
平成26年度 農業大学校給食業務委託	10,707			平成27年度から 平成29年度まで	10,707				10,707
平成26年度 農山村ボランティア事務局運営 業務委託	11,727			平成27年度	11,727			11,727	
平成26年度 農業試験場機械整備業務委託	312			平成27年度から 平成29年度まで	312				312
平成26年度 原種合理化施設種子貯蔵庫保 守点検業務委託	768			平成27年度から 平成29年度まで	768				768
平成26年度 園芸試験場機械整備業務委託	2,856			平成27年度から 平成29年度まで	2,856				2,856
平成26年度 家畜保健衛生所ホルムアルデ ヒド測定業務委託	124			平成27年度から 平成29年度まで	124				124

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成26年度 家畜保健衛生所ダイオキシン類 濃度測定業務委託	4,481			平成27年度から 平成29年度まで	4,481				4,481
平成26年度 家畜保健衛生所焼却灰重金属 分析検査業務委託	222			平成27年度から 平成29年度まで	222				222
平成26年度 家畜保健衛生所焼却炉保守点 検業務委託	3,111			平成27年度から 平成29年度まで	3,111				3,111
平成26年度 家畜保健衛生所機械警備業務 委託	1,051			平成27年度から 平成29年度まで	1,051				1,051
平成26年度 林業試験場機械警備業務委託	429			平成27年度から 平成29年度まで	429				429
平成26年度 とっとり賀露かっこ館海水取 水施設維持管理業務委託	1,746			平成27年度から 平成29年度まで	1,746				1,746
平成26年度 とっとり賀露かっこ館電気工 作物保安業務委託	759			平成27年度から 平成29年度まで	759				759
平成26年度 とっとり賀露かっこ館機械警 備業務委託	189			平成27年度から 平成29年度まで	189				189
平成26年度 とっとり賀露かっこ館清掃業 務委託	3,981			平成27年度から 平成29年度まで	3,981				3,981
平成26年度 とっとり賀露かっこ館消防設 備保守点検業務委託	348			平成27年度から 平成29年度まで	348				348
平成26年度 水産試験場庁舎冷暖房設備保 守点検業務委託	2,664			平成27年度から 平成29年度まで	2,664				2,664
平成26年度 「食のみやこ鳥取県」首都圏× フェアキャンペーン事業費	72,019			平成27年度	72,019				72,019

条 例 名 等	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について （鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について）
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 最近における土地及び建物の賃貸料の状況等に鑑み、受益と負担の公平確保を図るため、行政財産及び公の施設の使用料等について、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 （1）鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正 大教室等の使用料の額を行政財産使用料の引下げに準じて引き下げる。</p> <p>（2）施行期日 施行期日は、平成27年4月1日とする。</p>

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第4条 鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例(昭和59年鳥取県条例第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後				改正前					
別表(第11条、第12条関係)				別表(第11条、第12条関係)					
1 施設使用料				1 施設使用料					
区分		使用料		区分		使用料			
		単位	金額			単位	金額		
管理 教育 棟	大教室		1時間につき	<u>710円</u>	管理 教育 棟	大教室		1時間につき	<u>1,180円</u>
	第1教室		1時間につき	<u>250円</u>		第1教室		1時間につき	<u>410円</u>
	第2教室		1時間につき	<u>260円</u>		第2教室		1時間につき	<u>430円</u>
	第3教室		1時間につき	<u>280円</u>		第3教室		1時間につき	<u>470円</u>
	第4教室		1時間につき	<u>280円</u>		第4教室		1時間につき	<u>470円</u>
	情報処理室		1時間につき	<u>370円</u>		情報処理室		1時間につき	<u>610円</u>
	会議室		1時間につき	<u>380円</u>		会議室		1時間につき	<u>640円</u>
学生 寮 棟	農産加工室		1時間につき	<u>300円</u>	学 生 寮 棟	農産加工室		1時間につき	<u>500円</u>
	略					略			
国 際 農 業 交 流 館	第1セミナー室		1時間につき	<u>300円</u>	国 際 農 業 交 流 館	第1セミナー室		1時間につき	<u>500円</u>
	第2セミナー室		1時間につき	<u>170円</u>		第2セミナー室		1時間につき	<u>290円</u>
	控室		1時間につき	<u>90円</u>		控室		1時間につき	<u>150円</u>
	交流ホール		1時間につき	<u>1,060円</u>		交流ホール		1時間につき	<u>1,780円</u>
	研 修 室	研 修 利 用	全室利	1時間につき		<u>380円</u>	研 修 利 用	全室利	1時間につき
2分1 室利用			1時間につき	<u>190円</u>	2分1 室利用	1時間につき		<u>310円</u>	
略				略					
略				略					

備考 略

2 略

備考 略

2 略

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について （鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について）								
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 最近における土地及び建物の賃貸料の状況等に鑑み、受益と負担の公平確保を図るため、行政財産及び公の施設の使用料等について、所要の改正を行う。 2 概 要 （1）鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正 会議室の使用料の額を行政財産使用料の引下げに準じて引き下げる。 <table border="1" data-bbox="276 907 1329 1012"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>改正後</th> <th>改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>使用面積1平方メートルにつき1時間</td> <td>6円</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table> （2）施行期日 施行期日は、平成27年4月1日とする。	区分	単位	改正後	改正前	会議室	使用面積1平方メートルにつき1時間	6円	10円
区分	単位	改正後	改正前						
会議室	使用面積1平方メートルにつき1時間	6円	10円						

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正)

第5条 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例(昭和39年鳥取県条例第19号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表(第2条の2、第39条関係)			別表(第2条の2、第39条関係)		
区 分	使 用 料		区 分	使 用 料	
	単 位	金 額		単 位	金 額
略			略		
会議室	使用面積1平方メートルにつき1時間	<u>6円</u>	会議室	使用面積1平方メートルにつき1時間	<u>10円</u>
略			略		
備考 略			備考 略		

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

件名	財産を無償で譲渡すること（（元）大成地区飲雑用水施設）について											
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td>東伯郡琴浦町大字八橋字大谷上ミ坂3474番 100ほか1筆</td> <td>47平方メートル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工作物</td> <td>東伯郡琴浦町大字八橋字大谷上ミ坂3474番 100ほか1筆</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 東伯郡琴浦町大字徳万591番地2 琴浦町</p> <p>(3) 理由 崩壊が懸念される琴浦町八橋地区の斜面の安全対策を実施するため、当該斜面に存在する廃止した飲雑用水施設について、管理者である琴浦町に無償で譲渡するものである。</p>			種類	所在地	数量	土地	東伯郡琴浦町大字八橋字大谷上ミ坂3474番 100ほか1筆	47平方メートル	工作物	東伯郡琴浦町大字八橋字大谷上ミ坂3474番 100ほか1筆	1式
種類	所在地	数量										
土地	東伯郡琴浦町大字八橋字大谷上ミ坂3474番 100ほか1筆	47平方メートル										
工作物	東伯郡琴浦町大字八橋字大谷上ミ坂3474番 100ほか1筆	1式										